

# Information 広場

## 農繁期における火災予防について

今年も稲刈りの時期を迎えます。農作業の忙しさや疲れから、火に対する注意がおろそかになるため、火災の発生が心配されます。

空気が乾燥する時期でもあるので、屋外で火気を使用するときは、周囲の可燃物や風に十分注意して下さい。

また、外出時は火の元確認や近隣住民同士での声掛けを行い、農繁期の火災予防や子供の火遊び防止にご協力をお願いします。

### 【お問い合わせ先】

二ツ井消防署藤里分署予防担当  
☎ (79) 1119

## 消火器取り扱い講習会のご案内

消火器の使用方法及び保管方法等を習得して頂きますよう、消火器取り扱い講習会を開催いたします。実際に消火器を使用している講習会となりますので、多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

### 【日時】

10月13日(金)

午後1時30分～午後3時

### 【場所】

能代市二ツ井町庁舎 駐車場

### 【お問い合わせ先】

二ツ井藤里地区危険物安全協会

☎ (73) 2327

## 10月は不正軽油一掃強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造された燃料です。不正軽油の製造や使用は、大気や環境の汚染にもつながる非常に悪質な行爲です。

秋田県では、10月を不正軽油一掃強化月間とし、事業所などへの立ち入りや、自動車燃料の抜き取りによる不正軽油の調査を強化しております。職員が調査に伺った際は、ご協力をお願いします。

### 【お問い合わせ先】

秋田県税務課  
☎ 018 (860) 1124

## 法務省の名称を使用した架空請求にご注意ください

最近、悪質な業者から、「総合消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題したはがきが送付されているとの情報寄せられています。

差出人として、「法務省管轄支局 民事訴訟管理センター」などと記載されていますが、このような団体と法務省とは一切関係ありません。

はがきには、訴訟や差押えなど、不安をあおる文面が記載されていますが、心当たりのない請求に対しては絶対に連絡をせず、無視することが大切です。

それでも不安を感じる場合には、最寄りの消費生活センターや警察等に御相談ください。

### 【お問い合わせ先】

秋田地方法務局人権擁護課  
☎ 018 (862) 1443

## 里親登録者を募集します

様々な理由で親元で生活できない子ども達が全国で約四万六千人、県内には約二百人います。そうした子どもたちを家庭的な環境で養育する里親の登録者を募集しています。

里親として登録するためには、研修を受ける必要がありますが、詳しいことはお近くの児童相談所にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

秋田県北児童相談所  
☎ 0186 (52) 3956

## 労働関係のトラブルでお困りではありませんか？

解雇・雇止め、いじめ・嫌がらせ、職場環境の悪化などのトラブル解決をあっせんによりお手伝いします。利用は無料で、秘密を厳守します。

### 【お問い合わせ先】

秋田県労働委員会事務局  
☎ 018 (860) 3284

## 秋の行政相談週間 行政相談所を開設します!

10月16日(月)から22日(日)は行政相談週間です。

総務省では、藤里町を担当する行政相談委員として、右の方を委嘱しております。行政相談委員は、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係機関等との間に立って、その解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。

藤里町では町民祭の開催に合わせ、右記の日程で行政相談パネル展・特設相談所を開設いたしますので、お気軽にご来場ください。

### 行政相談委員

山田 芳子 (下町) ☎ 79-2061



日時	会場	時間
10月28日(土)	町民体育館特設ブース	9時～15時
10月29日(日)	町民体育館特設ブース	9時～正午

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 総務係 ☎ 79-2111